

## 令和7年度移動博物館実施案内

### 1 目的

郷土館の資料を、学校や社会教育施設、一般団体施設等に持参して、資料の解説や実物に触れるなどの体験活動を行うことで、県内の自然や歴史、文化の伝承について学ぶ機会を設け、県民の郷土についての理解を深める学習活動を支援します。

### 2 主催

青森県立郷土館

### 3 主な実施テーマ・内容等（案）

主な実施テーマ・内容	準備物
1 昔の遊び	材料等は当館で準備します
2 化石レプリカ作り	
3 縄文時代のくらし体験（火起こし体験、縄文の文様付け体験、石器で切る体験等）	
4 ミニチュア縄文土器・土偶作り	
5 地域の自然観察	
6 古い道具と昔のくらし	
7 郷土の開拓の歴史	
8 昔の米づくり	
9 戦争時代の生活	
10 その他（申込団体と相談の上で設定します）	テーマ・内容により、材料等を申込団体に準備していただきます

### 4 対象

県内の施設・団体が行う次の活動

- (1) 幼児教育施設における活動
- (2) 小・中学校、高等学校及び特別支援学校における学校教育活動（授業として行われるものを除く）、PTA活動及び教育関係者研修会
- (3) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の活動
- (4) 社会教育施設、社会福祉施設及びその事業団体が行う諸活動
- (5) その他一般県民を対象として活動を行う団体が行う諸活動

### 5 定員

参加人数の上限は特に設けません。ただし、制作を行う場合は60人程度を上限とします。

### 6 実施場所

申込団体が指定する場所とします。ただし、持参資料等の搬出入、設置及び活動を行う上で支障の無い場所に限りします。

### 7 実施日時

申込内容を踏まえ、申込団体と相談の上設定します。

## 8 経費

材料費、資料印刷費、その他実施に要する経費は当館が負担します。ただし、テーマや内容によっては材料等を申込団体に準備していただきます（上記3のとおり）。

なお、実施場所の使用に要する経費は、申込団体が負担することとします。

## 9 申込方法及び実施決定

(1) 当該年度の実施について、年度中、随時受付します。

(2) 実施を希望する団体は、「青森県立郷土館移動博物館実施申込書」に必要事項を記入し、FAX、メール、郵送のいずれかの方法で提出してください。「青森県立郷土館移動博物館実施申込書」の様式は、当館ホームページからダウンロードできます。

なお、事前に電話等で日程・内容等をご確認の上申込みいただくと、受付をスムーズに行うことができます。

(3) 後日、「移動博物館実施決定通知書」を送付し、決定事項について通知します。

## 10 留意事項

広報資料としてホームページやSNSに掲載するため、写真や動画の撮影を行うことがあります。

## 11 申込み・お問い合わせ先

〒030-0802 青森市本町2丁目8-14

青森県立郷土館 移動博物館係

TEL 017-777-1585 FAX 017-777-1588

メールアドレス：E-KYODOKAN@pref.aomori.lg.jp

ホームページアドレス：<https://www.kyodokan.com>